

建築協定の概要

建築協定名 〔認可申請者名〕	協定区域		認可年月日	制限の概要
	用途地域	面積 (㎡)		
長岡新産業センター 建築協定 〔地域振興整備公団〕	準工業	653,820	S55. 2. 28	<ol style="list-style-type: none"> 1. 駐車場、荷捌き場、通路、たい雪スペース等は自己敷地内に設けること。 2. 外壁の後退、12m道路面は3m以上、その他は1m以上 3. 主要構造部は、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、コンクリートブロック造又はこれらと同等以上の安全性と耐久性を有するものとする。 4. へいの高さ1m以上の部分は金網等で透視可能とする。 5. 公害防止施設の設置 6. 看板・広告物・案内板は自己の敷地に限る。 7. 確認申請の7日前までに設計図書を協議会へ提出する。

建築協定名 〔認可申請者名〕	協定区域		認可年月日	制限の概要
	用途地域	面積 (㎡)		
宮下地区工業団地 (鑄物関連団地) 建築協定 〔長岡地域土地開発公社〕	指定なし	70,958	当初 H 2. 8. 20 変更 H 2. 10. 29	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建築基準法別表第 2(ち)項に掲げる建築物の建築禁止 (工業専用地域に準ずる) 2. 建ぺい率: 60% 容積率: 200% 3. 隣地、道路への建築物による落雪被害の防止 4. 駐車施設、資材置場等は自己敷地内に設けること。 5. 外壁後退は 1. 5 m 6. 美観の確保と周囲の環境の調和を図ること。 7. 主要構造部は、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、コンクリートブロック造又はこれらと同等以上の安全性と耐久性を有するものとする。 8. 看板及び広告物は自己の敷地内に限る。